# 令和４年度福島県立あさか開成高等学校
# 新型コロナウイルス感染症対応選抜第２日程募集要項

〒963－8018 郡山市桃見台 15－1
ＴＥＬ ０２４－ ９３２－ １７１４

## １ 通学区域

県下一円とする。

## ２ 募集定員

募集定員（160 名）から前期選抜及び後期選抜合格者を除いた数とする。

## ３ 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第１日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第１日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

## ４ 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。

## ５ 出願期間

令和４年３月 24 日(木)

受付時間は、午前９時から午後４時までとする。ただし、午後４時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

## ６ 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、中学校長を通して、本校校長に出願する。出願にあたっては、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、直接、本校校長に出願する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第２日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書

前期選抜、外国人生徒等に係る特別枠選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、外国人生徒等に係る特別枠選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

ただし、年齢 20 歳以上の者については、提出を免除する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第２日程受験許可証兼受験票

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第２日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

## 7　自己申告書の提出

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第２　前期選抜」の「１出願　９　自己申告書の提出」（4ページ参照）に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。

## 8　選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として選抜を行う。

(1)　調査書の「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容について精査する。

(2)　個人面接を実施する。
　　面接については、段階評価する。

(3)　作文を実施する。
　　あるテーマについて、800字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。
　　作文については、段階評価する。

## 9　面接等の日時及び会場

(1)　日　時　　令和4年3月25日(金)　午前9時～午後3時(予定)

(2)　日　程　　午前8時15分までに本校に集合すること

| 8:15 | 8:45 | 9:00 | 9:50 | 10:10 | 15:00(予定) |
|---|---|---|---|---|---|
| 点呼・諸連絡 | 休 | 作文 | 休 | 面接(昼食) | |
| (30分) | (15分) | (50分) | (20分) | | |

(3)　会　場　　福島県立あさか開成高等学校

## 10　持参するもの

(1)　新型コロナウイルス感染症対応選抜第２日程受験許可証兼受験票

(2)　その他
　　上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、
　（ただし、下敷は使用できない。）
　※　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 11　合格者発表

令和4年3月28日（月）午後3時以降に、本校において発表する。